

令和4年度

主要事務事業

都市整備常任委員会

基本計画重点政策	事業名	各総合支所街づくり課・北沢総合支所拠点整備担当課 ・烏山総合支所駅周辺整備担当課						都市整備 政策部	防災街づくり 担当部	みどり33 推進担当部	道路・ 交通計画部	土木部
		共通	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山					
高齢者・障害者等の在宅生活を 支え、孤立させないための地域包括 ケアシステムと住まい	空き家等の地域貢献活用相談窓口の運営							23				
	マンションの適正な管理・運営への支援							23				
	住まいの確保と居住支援							24				
	公的住宅維持運営							25				
	公的住宅改修工事							25				
安全で災害に強いまちづくり	木造住宅密集地域の解消		2	2					34			
	建築物の耐震化の促進								36			
	狭あい道路拡幅整備の促進								39			
	豪雨対策の推進											54
	公園・緑地の計画的な整備									47		
	道路ネットワークの計画的な整備										50	55
	都市復興プログラム実践訓練							22				
	土地利用現況調査等の分析							22				
	地先道路の整備	5										
	建築敷地の安全促進								40			
	空家等の対策								41			
	建築安全関連事務								42			
	駅周辺街づくりの推進 駅周辺地区街づくりによるにぎわいアップ		8	8			8		42			
水防対策											57	
歩きやすい道路環境の整備											57	
自然の恵みを活かして小さなエネ ルギーで暮らす豊かなまちの実現	世田谷らしいみどりの保全・創出									43		
	区施設等のエネルギー使用量の削減											58
豊かなコミュニティ活動の発展と 住民自治の推進	地区街づくりの推進	10						26				
	土地区画整理							27				
	ユニバーサルデザインのみちづくり	15						28				
	拠点まちづくりの促進			16								
	街づくり条例による誘導	16										
	良好な民間住宅等の誘導	17										
	外かく環状道路周辺街づくり						19	19				
	建築行政関連事務							30				
地籍調査事業										53		
基本計画分野別政策に基づく取組み	魅力ある風景づくりの推進	20						31				
	馬事公苑界おい魅力向上の取組み							32				
	市街地開発事業等の促進		20					33				
	公共交通環境の整備					21						
	無電柱化の推進											59
	連続立体交差事業等による安全安心の 拠点づくり			21								60
行政経営改革の取組み	区施設等のエネルギー使用量の削減											58
	公園を活用した税外収入の確保								49			
公共施設等総合管理計画に 基づく取組み	舗装更新計画に基づく取組み											61
	公園等長寿命化改修計画に基づく取組み								48			
	橋梁長寿命化修繕計画に基づく取組み											62

都市整備領域

「世田谷区未来つながるプラン 2022－2023（実施計画）」
の推進

4つの政策の柱に基づく取組み	1 ページ
行政経営改革の取組み	1 ページ

令和4年度主要事務事業

都市整備領域

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	世田谷区未来つながるプラン2022-2023（実施計画）の推進	「世田谷区未来つながるプラン2022-2023(実施計画)」における都市整備領域に関連する4つの政策の柱に基づく取組み、行政経営改革の取組みを推進する。	千円 —	<p>1. 4つの政策の柱に基づく取組み</p> <p>(1) 安全で災害に強いまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豪雨対策の推進 ・木造住宅密集地域の解消 ・建築物の耐震化促進 ・優先整備路線の整備促進 <p>(2) 住み慣れた地域で安心して住み続けられる居住支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障害者等住宅確保要配慮者への入居支援 ・ひとり親世帯の居住の安定 <p>(3) 気候変動の緩和と適応に対する取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの保全創出 <p>(4) 参加と協働による魅力ある街づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区街づくりの推進 ・市街地開発事業等の促進 ・連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり <p>2. 行政経営改革の取組み</p> <p>(1) 行政経営改革10の視点に基づく取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区施設等のエネルギー使用量の削減 ・公園を活用した税外収入の確保

各総合支所街づくり課
北沢総合支所拠点整備担当課
烏山総合支所駅周辺整備担当課

令和4年度主要事務事業

各総合支所街づくり課・北沢総合支所拠点整備担当課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
	安全で災害に強いまちづくり 木造住宅密集地域の解消 （世田谷街づくり課） （北沢街づくり課）	<p>①密集事業 木造住宅密集地域において、道路・公園の整備、建築物の不燃化を進めることにより、災害に強い街づくりを推進する。</p> <p>◆世田谷街づくり課 ・世田谷・若林地区 用地取得 2件</p> <p>・太子堂・三宿地区 用地取得 3件</p> <p>・上馬・野沢地区 用地取得 3件</p>	186,446	<ul style="list-style-type: none"> ・防災性及び住環境の向上を図るため、国の社会資本整備総合交付金（住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型））及び東京都木造住宅密集地域整備事業補助金を活用し、道路や公園等の公共施設の整備を行うとともに、老朽木造建築物等の不燃化を推進する。 ・建替えに伴い用地買収する路線を中心に、木造住宅密集地域の危険性や防災に関する啓発・情報提供を行うなど、災害に強い基盤整備に向けた防災街づくりの機運醸成を図る。 ・世田谷・若林地区 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 地区防災施設において、建替えに合わせた用地取得を行う。 ・太子堂・三宿地区 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 三太通りにおいて、用地測量・補償調査・用地取得交渉を行う。 ➢ 道路整備を見据えた道路設計・築造のための調整を行う。 ・上馬・野沢地区 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 事業期間終了に伴う事業評価を行う。 ➢ 主要区画道路において、建替えに合わせた用地取得を行う。

令和4年度主要事務事業

各総合支所街づくり課・北沢総合支所拠点整備担当課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
		<ul style="list-style-type: none"> ・太子堂四丁目地区 用地取得 1件 ◆北沢街づくり課 ・北沢三・四丁目地区 用地取得 2件 ・北沢五丁目・大原一丁目地区 ・豪徳寺駅周辺地区 ②地区防災不燃化促進事業 不燃化特区制度実施地区内の防災生活道路の整備と当該道路沿道建築物の不燃化を加速する。 (令和7年度まで) 	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: right;">28,286</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・太子堂四丁目地区 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 主要区画道路において、建替えに合わせた用地取得を行う。 ・北沢三・四丁目地区 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 茶沢通りA・C区間において、用地測量・用地取得を行う。 ・北沢五丁目・大原一丁目地区 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 鎌倉通りにおいて、建替えに合わせた道路用地取得交渉、測量調査等を行う。 ・豪徳寺駅周辺地区 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 整備道路1号・2号において、建替えに合わせた道路用地取得交渉、測量調査等を行う。 ・不燃化特区制度実施地区内の特定の防災生活道路沿道で、東京都地区防災不燃化促進事業補助金を活用し、「道路拡幅に協力すること」を要件として、老朽木造建築物の建替えを行う場合に、建替え工事費用の一部を助成することで、道路の整備と沿道建築物の不燃化を推進する。

令和 4 年 度 主 要 事 務 事 業

各総合支所街づくり課・北沢総合支所拠点整備担当課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区 分	事務事業名及び所管課	4 年度事業（目標）	4 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
		<p>◆世田谷街づくり課 ・区役所周辺地区</p> <p>◆北沢街づくり課 ・北沢三・四丁目地区</p> <p>③不燃化特区制度 木造住宅密集地域のうち、特に改善を要する地区（不燃化特区制度実施地区）において、老朽木造建築物等の除却・建替え等を促進し、令和7年度までに延焼による焼失ゼロ（不燃領域率70%）を目指す。</p>	<p>千円 2,115</p> <p>2,926</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不燃化特区制度実施地区5地区のうち、目標である不燃領域率70%を達成した太子堂・三宿地区を除く4地区において、東京都不燃化推進特定整備事業補助金を活用し、老朽木造建築物等の除却・建替え等の費用助成により、建築物の不燃化を促進する。 また、建替え等に伴う様々な相談に対応するため、建築士、弁護士、ファイナンシャルプランナー等専門家による出張相談等の支援を行う。 ・不燃化特区制度の周知や防災街づくりの機運醸成・啓発のため、防災街づくり通信の発行等を行う。 5地区において、昭和56年以前に建築された老朽建築物の所有者に対し、建替え意向や阻害要因等の調査を行うとともに、太子堂・三宿地区、北沢五丁目・大原一丁目地区では、無接道敷地の集積箇所において、整備手法の検討や建物共同化等に向けた関係権利者の合意形成を支援し、不燃化を推進する。

令和4年度主要事務事業

各総合支所街づくり課・北沢総合支所拠点整備担当課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	地先道路の整備 （各街づくり課）	◆世田谷街づくり課 ・太子堂・三宿地区 ・区役所周辺地区（区役所北部地区、世田谷・若林地区） ・太子堂・若林地区	千円 249,784	せたがや道づくりプラン及び各地区の地先道路整備計画に基づき、防災性の向上や危険箇所の局所改良を図るため、地先道路整備を推進する。 ・東鉄9付4号線について、道路整備に向けた調整を行う。 ・委託業者への調査・補償交渉委託により、地先道路の整備を推進する。（茶沢通りB区間、東鉄10付9号線）
		◆北沢街づくり課 ・太子堂・三宿地区（池尻四丁目のみ） ・北沢三・四丁目地区 ・北沢五丁目・大原一丁目地区 ・区役所周辺地区（豪徳寺駅周辺地区、区役所北部地区）	264,080	
		防災性の向上など、地域街づくりを行うための基盤整備として、幅員6m以上の地先道路を整備する。	—	
		◆世田谷街づくり課 ◆北沢街づくり課 用地取得 1件	75,116	

令和 4 年 度 主 要 事 務 事 業

各総合支所街づくり課・北沢総合支所拠点整備担当課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区 分	事務事業名及び所管課	4 年度事業（目標）	4 年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
		◆玉川街づくり課	44,468	<ul style="list-style-type: none"> ・京王線連続立体交差事業を契機として、にぎわいの創出や防災広場機能を併せ持った駅前広場の用地取得交渉を行う。（下高井戸駅） ・玉川三丁目地区主要区画道路C 関係部署と連携して既買収地の早期整備を図るとともに、今後も継続して国費を導入し、地権者の方々には道路事業への理解を得られるように用地買収交渉を進め、土地開発公社による用地買収を図る。 ・奥沢三丁目33番先奥沢駅前道路拡幅事業 唯一、未取得となっていた用地の取得を完了したことから、今後は電線共同溝を含む道路設計に着手するため、関係機関との協議を行う。あわせて、隣接する奥沢駅前広場についても将来のあり方を検討する。 ・瀬田五丁目地先道路新設拡幅整備事業 路線南側の道路用地交換取得に向けた地権者との各種交渉・調整を行う。

令和 4 年 度 主 要 事 務 事 業

各総合支所街づくり課・北沢総合支所拠点整備担当課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区 分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
		<p>◆砧街づくり課 用地取得 10件</p> <p>◆烏山街づくり課 用地取得 2件</p>	<p>千円 516,186</p> <p>75,352</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大蔵地区 地区計画に基づき区画道路の用地取得を行う。事業を推進するため、国の社会資本整備総合交付金（密集市街地防災事業、住宅市街地総合整備事業）を活用する。 ・その他 砧地域地先道路整備計画に基づき、祖師谷2－8先及び祖師谷6－14先の用地取得を行う。 ・北烏山七丁目（岩崎学生寮周辺） みどりの拠点整備と一体的な地先道路の整備に向け、必要な調査を行う。 ・粕谷二丁目 狭あいな通学路の拡幅に向け、用地取得を行う。 ・北烏山四丁目（下本宿通り） 歩道環境の整備に向け用地取得を行う。 ・八幡山三丁目 地区計画の区画道路の新設に向け、必要な調査を行う。

令和4年度主要事務事業

各総合支所街づくり課・北沢総合支所拠点整備担当課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区 分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
	<p>駅周辺街づくりの推進 （世田谷街づくり課） （北 沢街づくり課） （ 砧 街づくり課）</p>	<p>小田急線及び京王線連続立体交差事業を契機とする駅周辺地区街づくり 駅周辺地区において、交通結節機能の強化や快適な歩行空間の確保、防災性の向上や商業・業務機能の活性化を促進し、地域生活拠点に相応しい街づくりを推進する。</p> <p>◆世田谷街づくり課 ・千歳船橋駅周辺地区街づくり側道等の事業推進</p>	—	<ul style="list-style-type: none"> ・上北沢五丁目（上北沢給水所） 給水所改築に伴う歩道設置に向けて必要な調査を行う。 ・上祖師谷七丁目（第一生命関連） 広域避難場所、緑の拠点へのアクセス道路の整備に向け、必要な調査を行う。 国の社会資本整備総合交付金（住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型））等を活用し、各駅周辺地区の地区街づくり計画等に基づく駅前広場、区画道路、公園等の整備を進める。 ・東鉄9付5号線について、用地取得を進める。

令和4年度主要事務事業

各総合支所街づくり課・北沢総合支所拠点整備担当課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区 分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
		◆北沢街づくり課 ・明大前駅周辺地区 街づくり事業の推進	千円 967	<ul style="list-style-type: none"> ・京王線連続立体交差事業の動向を踏まえ、明大前駅周辺の歩行者導線等について、整理調整する。
		◆砧街づくり課 ・千歳船橋駅周辺地区 街づくり側道等の事業推進及び新防火区域の指定	501,758	<ul style="list-style-type: none"> ・東鉄9付5号線及び小広場の用地取得を進める。 ・東京都建築安全条例に基づく新防火規制区域として指定する。
		・祖師ヶ谷大蔵駅周辺地区 駅周辺街づくりの推進	4,771	<ul style="list-style-type: none"> ・祖師谷通りの用地取得を進める。 ・駅南側祖師谷通りについて、無電柱化の検討を行う。
		・成城学園前駅周辺地区 駅周辺街づくりの推進	—	<ul style="list-style-type: none"> ・成城学園前駅北側商店街通り整備について、土木部と連携し、事業を推進する。 ・駅南口小広場の用地取得を進める。

令和 4 年 度 主 要 事 務 事 業

各総合支所街づくり課・北沢総合支所拠点整備担当課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区 分	事務事業名及び所管課	4 年度事業（目標）	4 年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法																																								
	<p>豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進 参加と協働による魅力ある街づくり 地区街づくりの推進 (各 街 づ くり 課) (烏山駅周辺整備担当課)</p>	<p>地区特性に応じた街づくりを推進するため、地域住民等とともに地区計画、地区街づくり計画（以下、「地区計画等」という。）の策定、変更及び実現に向けた取組みを行う。</p>	千円	<p>地区特性に応じた街づくりを推進するため、地区計画等の策定及び街づくり誘導地区の指定を行う。 これらの地区では、都市計画法及び街づくり条例に基づく届出、協議、勧告等により良好な建替を誘導するとともに、区画道路等の地区施設の整備を進める。</p> <p>●地区計画等（策定済み地区）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">世田谷</th> <th style="text-align: center;">北沢</th> <th style="text-align: center;">玉川</th> <th style="text-align: center;">砧</th> <th style="text-align: center;">烏山</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区計画</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> <tr> <td>防災街区整備地区計画</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>沿道地区計画</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>地区街づくり計画 (内、街づくり誘導地区)</td> <td style="text-align: center;">25 (23)</td> <td style="text-align: center;">15 (14)</td> <td style="text-align: center;">18 (17)</td> <td style="text-align: center;">33 (28)</td> <td style="text-align: center;">26 (19)</td> </tr> </tbody> </table> <p>●令和 3 年度届出件数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">世田谷</th> <th style="text-align: center;">北沢</th> <th style="text-align: center;">玉川</th> <th style="text-align: center;">砧</th> <th style="text-align: center;">烏山</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">360</td> <td style="text-align: center;">425</td> <td style="text-align: center;">123</td> <td style="text-align: center;">457</td> <td style="text-align: center;">314</td> </tr> </tbody> </table>		世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	地区計画	11	9	11	27	21	防災街区整備地区計画	2	2	0	0	0	沿道地区計画	6	3	6	4	3	地区街づくり計画 (内、街づくり誘導地区)	25 (23)	15 (14)	18 (17)	33 (28)	26 (19)	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	360	425	123	457	314
	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山																																							
地区計画	11	9	11	27	21																																							
防災街区整備地区計画	2	2	0	0	0																																							
沿道地区計画	6	3	6	4	3																																							
地区街づくり計画 (内、街づくり誘導地区)	25 (23)	15 (14)	18 (17)	33 (28)	26 (19)																																							
世田谷	北沢	玉川	砧	烏山																																								
360	425	123	457	314																																								

令和 4 年 度 主 要 事 務 事 業

各総合支所街づくり課・北沢総合支所拠点整備担当課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区 分	事務事業名及び所管課	4 年度事業（目標）	4 年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 明大前駅周辺地区 地区街づくり計画の実現に向けた活動の支援 ・ 明大前駅北東側地区 地区計画等の策定に向けた検討 ・ 下高井戸駅周辺地区 地区計画等の策定に向けた検討 ・ 桜上水駅周辺地区 地区街づくり計画の実現に向けた活動の支援 ・ 補助 2 6 号線沿道地区 地区計画等の策定に向けた検討 ・ 下北沢駅周辺地区 東京都駐車場条例に基づく新たな地域ルール制度導入の検討 	千円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区街づくり計画の実現に向けて、街づくり協議会などの活動に必要な支援を行う。 ・ 京王線連続立体交差事業の進捗に併せ、駅周辺の魅力ある商業環境を形成するため、地区計画等の策定に向けた検討を行う。 ・ 京王線連続立体交差事業の進捗に併せ、駅周辺の魅力ある商業環境を形成するため、地区計画等の策定に向けた検討を行う。 ・ 地区街づくり計画の実現に向け、街づくり協議会の活動に必要な支援を行う。 ・ 補助 2 6 号線の整備に併せ、沿道の適正な土地利用の実現と後背地の住環境を維持するため、街づくり懇談会を開催し、地区計画等の策定に向けた検討を行う。 ・ 駅周辺の人と車の交錯を抑制し、歩行者主体の安全で快適な回遊性のある魅力ある商業空間の形成を図るため、東京都駐車場条例に基づく地域ルール制度導入を検討する。

令和4年度主要事務事業

各総合支所街づくり課・北沢総合支所拠点整備担当課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区 分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
		<p>◆玉川街づくり課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二子玉川地区 エリアマネジメント活動の支援 ・「二子玉川まちづくりへの基本的考え方（まちづくり基本方針）」の改定 ・奥沢駅周辺基礎調査 ◆砧街づくり課 <ul style="list-style-type: none"> ・祖師谷二丁目周辺地区 一団地の住宅施設の廃止及び地区計画等策定に向けた検討 	<p>千円</p> <p>8,635</p> <p>—</p> <p>5,984</p> <p>2,651</p> <p>5,566</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・二子玉川地区においては、地域住民と事業者が協働して、良好な環境や価値を維持・向上させるための主体的な取組みであるエリアマネジメント活動に対し、必要な支援を行っていく。 ・都市整備方針等、現在の区の上位方針と整合性を図る。再開発も完了し、二子玉川駅の周辺で進められている整備等を含め、広域的な視点からまちづくりを検討するため、まちづくり基本方針の改定に取り組む。 ・東京都防災都市づくり推進計画（令和3年3月改定）を受け、防災性の向上を目指した街づくりの検討を進める。 ・公社団地建替えに併せ、一団地の住宅施設の廃止や良好な住環境の形成を目的とした地区計画の策定等に向けた手続きに引き続き取り組む。

令和4年度主要事務事業

各総合支所街づくり課・北沢総合支所拠点整備担当課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区 分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ユニバーサルデザインのまちづくり (各街づくり課)	ユニバーサルデザイン生活環境整備の推進のため、既存の民間施設の生活環境の整備を図る。 ユニバーサルデザイン環境整備推進地区の取組みを進める。	千円 — —	ユニバーサルデザインを推進するため、小規模店舗等の既存民間建築物の出入口やトイレの改善を促進するよう、その経費の一部を補助する。また、商店や商店街等を対象としたベンチ設置費用の助成を行う。 1. 小規模店舗等助成 2. ベンチ設置に対する助成 まちなかの座れる場所やトイレ等、気軽に出歩きたくなるまちの情報発信に取り組み、ユニバーサルデザインの普及啓発を推進する。

令和 4 年 度 主 要 事 務 事 業

各総合支所街づくり課・北沢総合支所拠点整備担当課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区 分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法																								
	<p>拠点まちづくりの促進 （北沢街づくり課） （北沢拠点整備担当課）</p>	<p>小田急線沿線街づくりの促進 小田急線上部利用施設整備等の「北沢デザインガイド」によるデザイン調整 「シモキタリングまちづくり会議（旧北沢PR戦略会議）」による地域活動の支援</p>	<p>千円 14,669</p>	<p>小田急線上部の通路、緑地・小広場等について、地域との連携・協力のもと、統一感のあるデザインを目指し、関係機関との調整の上、施設の計画及び整備を促進し、魅力ある空間の創出及び周辺街づくりとの調和を目指す。</p> <p>新たな施設を地域住民が活用し、沿線周辺のまちの魅力を高める活動を検討、実践する場として「シモキタリングまちづくり会議（旧北沢PR戦略会議）」を開催し、地域活動を支援する。</p>																								
	<p>街づくり条例による誘導 （各街づくり課）</p>	<p>街づくり条例による適正な土地利用および良好な建築計画の誘導を図る。</p>	—	<p>街づくり条例の各制度により、きめ細かな地区の街づくりを進める。また、大規模な土地取引（3,000㎡以上）にあたり区の方針等を伝えるとともに、大規模な建築（敷地面積3,000㎡以上または延床面積5,000㎡以上）の際には区民と事業者の意見を調整し、適切な土地利用や良好な建築計画の誘導に取り組む。</p> <p>●令和3年度実績（件数）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="width: 10%;">世田谷</th> <th style="width: 10%;">北沢</th> <th style="width: 10%;">玉川</th> <th style="width: 10%;">砧</th> <th style="width: 10%;">烏山</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>誘導指針の策定</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>大規模土地取引行為の届出</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>建築構想の届出</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> </tbody> </table>		世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	誘導指針の策定	0	0	0	0	0	大規模土地取引行為の届出	2	1	2	3	1	建築構想の届出	3	0	5	4	5
	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山																							
誘導指針の策定	0	0	0	0	0																							
大規模土地取引行為の届出	2	1	2	3	1																							
建築構想の届出	3	0	5	4	5																							

令和 4 年度 主要 事務 事業

各総合支所街づくり課・北沢総合支所拠点整備担当課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区 分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法										
	良好な民間住宅等の誘導 (各街づくり課)	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の建築に係る住環境の整備指導 集合住宅、ワンルームマンション、特定商業施設、長屋の建築計画に対し、良好な住環境の維持向上を目指して適切な指導・誘導を行う。 	千円 —	<p>一定規模以上の集合住宅等建築物（計画戸数20戸または延べ面積1,500㎡）、ワンルームマンション建築物、特定商業施設（店舗面積の合計500㎡）、長屋の建築計画を対象に、地域の環境に調和した良好な住環境の維持・向上を図るため、住環境整備条例に基づく届出書の受理に合わせ、整備基準を遵守するよう指導する。</p> <p>●令和3年度届出（件数）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">世田谷</th> <th style="width: 15%;">北沢</th> <th style="width: 15%;">玉川</th> <th style="width: 15%;">砧</th> <th style="width: 15%;">烏山</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">28</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">40</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">21</td> </tr> </tbody> </table>	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	28	3	40	12	21
世田谷	北沢	玉川	砧	烏山										
28	3	40	12	21										

令和4年度主要事務事業

各総合支所街づくり課・北沢総合支所拠点整備担当課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区 分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法																		
	(各街づくり課)	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化の指導 みどりの基本条例及び都市緑地法に基づく緑化地域制度の導入により、宅地などの緑化を促進する。 	千円 —	<p>敷地面積150㎡以上の建築行為及び自動車駐車場の設置、区域面積500㎡以上の開発行為を対象に、「みどりの基本条例」の緑化基準に基づき、敷地内の緑化を推進するよう指導する。</p> <p>国分寺崖線保全重点地区については、緑化率を2割増、風致地区区域については、緑化率を1割増として、積極的にみどりの保全を図る。</p> <p>あわせて、都市緑地法に基づく緑化地域制度により、敷地面積が300㎡以上の建築物の建築行為を対象に緑化を法的規制として指導する。</p> <p>●令和3年度届出（件数）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>世田谷</td> <td>北沢</td> <td>玉川</td> <td>砧</td> <td>烏山</td> </tr> <tr> <td>届出件数</td> <td>184</td> <td>164</td> <td>257</td> <td>144</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>（うち緑化地域）</td> <td>(71)</td> <td>(44)</td> <td>(79)</td> <td>(52)</td> <td>(45)</td> </tr> </table>		世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	届出件数	184	164	257	144	106	（うち緑化地域）	(71)	(44)	(79)	(52)	(45)
	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山																	
届出件数	184	164	257	144	106																	
（うち緑化地域）	(71)	(44)	(79)	(52)	(45)																	
	(玉川街づくり課) (砧街づくり課)	<ul style="list-style-type: none"> ・風致地区内の建築行為や宅地造成行為等への指導 東京都風致地区条例に基づき都市の風致を維持していく。 	—	<p>第一種及び第二種風致地区において、その地区内での建築物等の新築、改築、増築、移転及び木竹の伐採、宅地造成その他の土地区画形質の変更などの行為の制限を行う。</p> <p>●令和3年度実績（件数）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td></td> <td>玉川</td> <td>砧</td> </tr> <tr> <td>事前相談</td> <td>12</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>許 可</td> <td>160</td> <td>243</td> </tr> </table>		玉川	砧	事前相談	12	7	許 可	160	243									
	玉川	砧																				
事前相談	12	7																				
許 可	160	243																				

令和4年度主要事務事業

各総合支所街づくり課・北沢総合支所拠点整備担当課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>外かく環状道路周辺街づくり （砧街づくり課） （烏山街づくり課）</p>	<p>◆砧街づくり課 外環道東名ジャンクション 周辺地区街づくりの推進</p> <p>◆烏山街づくり課 中央ジャンクション周辺地 区の街づくり</p>	<p>千円</p> <p>—</p> <p>—</p>	<p>外環事業を契機として良好な市街地の形成を図るため、地区計画（修正素案）説明会等の策定手続きを進め、地区計画等の策定に取り組む。</p> <p>東名ジャンクション整備によって創出される上部空間等の有効利用について、関係機関等と協議を重ね、上部空間等利用計画の作成に向け、引き続き利用可能区域の確定等を図るとともに、外環事業の進捗を踏まえたスケジュールを定める。</p> <p>中央ジャンクション整備によって創出される上部空間等の有効利用について、外かく環状道路事業の進捗を踏まえ、隣接する三鷹市、調布市と連携しながら検討を行う。</p>

令和4年度主要事務事業

各総合支所街づくり課・北沢総合支所拠点整備担当課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法						
	<p>基本計画分野別政策に基づく取組み 魅力ある風景づくりの推進 （各街づくり課）</p> <p>参加と協働による魅力ある街づくり 市街地開発事業等の促進 （世田谷街づくり課） （市街地整備課）</p>	<p>風景づくりの推進 地域の歴史や文化、自然を育み、区民生活に根付いた魅力ある都市景観の形成に向け、風景づくり条例に基づき、区民、事業者とともに街づくり手法等を用いて、風景づくりを推進する。</p> <p>三軒茶屋駅周辺地区街づくりの推進 「三茶のミライ（三軒茶屋駅周辺まちづくり基本計画）」に基づき、三軒茶屋駅周辺の街づくりを進めることにより、魅力あるにぎわいの拠点づくりを推進する。</p>	<p>千円</p> <p>—</p> <p>8,019</p>	<p>界わい宣言の登録がされている付近で建設行為等がある場合は、事業者へ宣言の内容を周知し、配慮を促していく。</p> <p>●「界わい宣言」の登録済地区</p> <table border="1" data-bbox="1357 555 2134 852"> <tr> <td data-bbox="1357 555 1496 683">玉川</td> <td data-bbox="1496 555 2134 683"> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬田一丁目国分寺崖線沿いの道の景観と環境づくり宣言 ・奥沢・土とみどりの街づくり宣言 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1357 683 1496 767">砧</td> <td data-bbox="1496 683 2134 767"> <ul style="list-style-type: none"> ・成城一・二丁目の桜並木の保全と景観の維持並びに環境づくり宣言 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1357 767 1496 852">烏山</td> <td data-bbox="1496 767 2134 852"> <ul style="list-style-type: none"> ・上北沢三丁目の桜並木街区の景観維持保全ならびに環境づくり宣言 </td> </tr> </table> <p>・町会、商店街、事業者等との連携による、公共的空間を活用した社会実験の実施やまちづくり会議の開催等を行い、協働による持続可能なまちづくりを進める。</p> <p>・まちづくりを中立的な立場で支援する「まちづくり支援組織」構築に向けて、支援組織の役割や位置づけ等を整理するとともに社会実験などをおとして、候補人材等の発掘や名簿化を図り、組織構築に向けた検討を行う。</p>	玉川	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬田一丁目国分寺崖線沿いの道の景観と環境づくり宣言 ・奥沢・土とみどりの街づくり宣言 	砧	<ul style="list-style-type: none"> ・成城一・二丁目の桜並木の保全と景観の維持並びに環境づくり宣言 	烏山	<ul style="list-style-type: none"> ・上北沢三丁目の桜並木街区の景観維持保全ならびに環境づくり宣言
玉川	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬田一丁目国分寺崖線沿いの道の景観と環境づくり宣言 ・奥沢・土とみどりの街づくり宣言 									
砧	<ul style="list-style-type: none"> ・成城一・二丁目の桜並木の保全と景観の維持並びに環境づくり宣言 									
烏山	<ul style="list-style-type: none"> ・上北沢三丁目の桜並木街区の景観維持保全ならびに環境づくり宣言 									

令和4年度主要事務事業

各総合支所街づくり課・北沢総合支所拠点整備担当課・烏山総合支所駅周辺整備担当課

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>公共交通環境の整備 （玉川街づくり課）</p> <p>連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり （北沢拠点整備担当課）</p>	<p>大井町線（九品仏駅～上野毛駅間）沿線街づくりの推進 大井町線（九品仏駅～上野毛駅間）街づくり連絡会の活動を支援する。</p> <p>小田急線上部利用施設整備の推進 ・茶沢通り～下北沢駅前広場区間 （予備設計）</p> <p>下北沢駅前交通広場整備の推進 ・電線共同溝整備 150m ・歩道築造面積 約400㎡</p>	<p>千円 —</p> <p>36,056</p> <p>190,957</p>	<p>地元の街づくり連絡会をはじめ、地域の方々との連携・協力のもと、大井町線（九品仏駅～上野毛駅）沿線の安全・安心街づくりを推進するとともに、隣接の目黒区とも連携を図っていく。</p> <p>小田急小田原線（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間）連続立体交差事業等により生じた上部を利用し、防災・みどりを基軸とした、広域生活・文化拠点である下北沢駅周辺にふさわしい、安全・安心の拠点づくりを進める。</p> <p>今年度は、茶沢通り～下北沢駅前広場区間について、鉄道事業者及び関係事業所管課等と調整し、設計検討を行う。</p> <p>また、完成した下北沢駅南西口西側区間について、利用状況を見ながら、交通安全対策等の調査・検討を行う。</p> <p>今年度は、引続き商店街をはじめ地元の方々との意見交換しながら、電線共同溝整備や駅前広場北側の高低差処理のための階段とスロープの本整備等を行う。また各戸の引込電線の地下切替えに向けた設計と併せて関係企業者との協議調整を行う。</p>

都市整備政策部

令和4年度主要事務事業

都市整備政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
	安全で災害に強いまちづくり 都市復興プログラム実践 訓練 (都市計画課)	<ul style="list-style-type: none"> 東京都震災復興マニュアル（令和3年3月修正）や関連法令、計画等と整合を図りながら、円滑な都市復興に向け事前準備の視点を踏まえたより実効性の高い内容として世田谷区都市復興プログラムの改定を進める。 都市復興に関する職員の理解促進や実務能力の向上、円滑な都市復興に向けた庁内連携体制の充実を図るため、職員を対象とした訓練を実施する。 	3,498	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に行った庁内検討組織での検討結果や過年度実施の訓練における成果、課題を踏まえながら、東京都震災復興マニュアルや世田谷区防災街づくり基本方針等との整合も図り、引き続き関係所管と連携のもと専門家からの参考意見の聴取等を行い、世田谷区都市復興プログラムを改定する。 改定後の世田谷区都市復興プログラムに則した実践的な職員向け訓練を、関係各課と連携のもと実施し、当該プログラムの有効な運用に向けた検証（課題の確認、整理）を行うとともに、当該プログラムに基づく都市復興に向けた職員の行動手順の習熟を図る。
	土地利用現況調査等の分析 (都市計画課)	<ul style="list-style-type: none"> 区内全域の土地利用現況等の調査結果における集計・分析の実施及び区民向け冊子を作成する。 	15,509	<ul style="list-style-type: none"> 土地利用・建物現況・みどりの資源等について調査したデータを集計し様々な角度から分析することで土地利用の特性や課題を把握する。 また、分析結果をわかりやすく示した区民向けの冊子を作成する。

令和4年度主要事務事業

都市整備政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
	<p>高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい 住み慣れた地域で安心して住み続けられる居住支援の推進 空き家等の地域貢献活用相談窓口の運営 (居住支援課)</p> <p>マンションの適正な管理・運営への支援 (居住支援課)</p>	<p>区内空き家等の公益的な活用の推進</p> <p>①マンション交流会の運営支援 12回</p> <p>②マンション管理状況届出制度によるマンションの管理不全の予防、適正管理の促進</p>	<p>19,931</p> <p>132</p> <p>8,169</p>	<p>・「空き家等地域貢献活用相談窓口」を運営し、空き家等を地域に役立てたいと考えるオーナーと地域で活動したいと考える団体等とのマッチングの支援や、空き家の活用について学ぶゼミナールを開催する。</p> <p>①区民が主体となったマンション交流会について、広報及び会場の提供など、その活動支援を行う。</p> <p>②マンション管理状況届出制度に基づく届出を促し、管理不全の兆候のあったマンションへの改善に向け、調査、指導、助言等を行う。</p>

令和4年度主要事務事業

都市整備政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	住まいの確保と居住支援 (居住支援課)	高齢者等の住宅確保要配慮者の住まい確保の支援や区民主体の住まいづくりの推進 ①保証会社紹介制度 10件 ②お部屋探しサポート 120件 ③住まいあんしん訪問サービス 7戸 ④見守り・補償サービス初回登録料補助 7件 ⑤住まい・まち学習 6回 ⑥住宅セーフティネット制度活用助成 家賃低廉化補助 14戸 賃貸人への協力金 10戸	千円 200 — 370 202 61 7,865	①保証人がいない等の理由で民間賃貸住宅に入居しにくい高齢者等の入居を支援する。 ②民間賃貸住宅の空き室情報を不動産店団体の協力を得て高齢者等に直接提供する。 ③高齢者等の入居者に安否確認のサービスを提供する。 ④単身高齢者等が区内転居する際の支援として、入居中の安否確認と死亡時の原状回復費用等の補償がセットになったサービスの初回登録料を補助する。 ⑤区民の主体的な住まいづくりを支援するため、セミナー、マンション管理講座等、学習の機会を提供する。 ⑥新たな住宅セーフティネット制度を活用し、ひとり親世帯を対象に家賃補助を行う。 制度の利用を促すため、家賃低廉化補助対象住宅の賃貸人への協力金制度を実施する。

令和4年度主要事務事業

都市整備政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>公的住宅維持運営 （住宅管理課）</p> <p>公的住宅改修工事 （住宅管理課）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 住宅確保要配慮者への公平かつ適正な公的住宅の供給 入居者募集 年2回 公的住宅の維持管理 区営住宅等における居住者の公平性の確保及び債権管理の適正化 公営住宅等長寿命化計画に基づく改修工事等の実施 	<p>千円</p> <p>846,215</p> <p>377,548 （繰越明許費 68,068千円 を含む）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者と連携し、募集による住宅供給を推進するとともに、入居者の使用権継承制度等の管理を適正に行い、入居希望者の利用機会の公平性を確保する。 建物保全及び居住者の修繕要望への対応等 50団地1,511戸 使用料等の滞納者に対し丁寧な相談等を行うとともに、電話・文書・訪問等による催告を行い、高額滞納者に対し訴訟や強制執行等を行う。 国の補助金を活用し、予防保全型の維持管理及び改修工事等を計画的に行い、長寿命化によるコスト縮減を図る。 (実施予定工事) <p>エレベータ更新工事 3 団地</p> <p>外壁改修工事 2 団地</p> <p>水道管直結設計・工事 2 団地</p> <p>バリアフリー化工事 1 住戸</p> <p>共用部照明LED化 1 団地</p> <p>排水管更新工事 1 団地</p>

令和4年度主要事務事業

都市整備政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
	<p>豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進 参加と協働による魅力ある街づくり 地区街づくりの推進 (都市計画課) (各街づくり課) (烏山駅周辺整備担当課)</p>	<p>地区特性に応じた街づくりを推進するため、地域住民等とともに地区計画、地区まちづくり計画の策定、変更及び実現に向けた取り組みを行う。</p>	59,318	<ul style="list-style-type: none"> ・「地区街づくり計画」及び「地区計画」（以下「地区計画等」という。）の策定に向けた区民主体の取り組みを支援する。 ・既に策定した「地区計画等」についても、地区の変化を踏まえて必要な変更を行う。 ・計画の策定に向けた基礎調査を行うほか、必要に応じて地区住民等へのアンケート調査や説明会、意見交換会を実施する。 ・地区計画等の目標や方針等の実現に向けた取り組みを進める。 <p>[地区計画等策定・変更検討地区] 三軒茶屋一丁目地区、補助26号線沿道池尻・三宿地区、太子堂五丁目・若林二丁目地区、補助26号線沿道代沢・北沢地区、下高井戸駅周辺地区、奥沢地区、外環道東名ジャンクション周辺地区、祖師谷二丁目周辺地区、世田谷西部地域上祖師谷・給田地区（上祖師谷二丁目補助54号線沿道地区）（合計9地区）</p>

令和4年度主要事務事業

都市整備政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
	土地区画整理 （市街地整備課）	土地区画整理事業により、道路などの都市基盤の整った、災害に強く良好な環境を備えた市街地整備を図る。 関係機関及び庁内関係所管課と連携し、新規地区の掘り起こしに積極的に取り組む。	814	<p>[昨年度までに策定した区域]</p> <p>地区街づくり計画103地区 約2,350.88ha 地区計画73地区 約1,370.89ha 沿道地区計画16地区 約97.30ha 防災街区整備地区計画3地区 約118.80ha</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業化優先エリア設定調査（平成29年度）で抽出した事業化候補地や事業手法を検討している地区について、想定事業モデル検討調査を実施し、新規地区の掘り起こしに取り組む。 ・過年度に実施した想定事業モデル検討調査の結果をもとに、引き続き、農業協同組合や総合支所街づくり課と連携しながら地権者へ働きかけを行う。 ・土地区画整理事業に向け取り組む地区については、東京都や関係所管と連携しながら助言、指導をしていく。

令和4年度主要事務事業

都市整備政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	ユニバーサルデザインのまちづくり (都市デザイン課) (各街づくり課)	<p>①ユニバーサルデザイン推進計画（第2期）を推進する。</p> <p>②ユニバーサルデザイン推進条例のもと、生活環境の整備を進める。</p> <p>③小規模店舗等の改修およびベンチ設置費用補助事業等によるユニバーサルデザインの推進。</p> <p>④だれでも使えるトイレとベンチ等のあるまちの環境整備</p>	<p>千円 1,522</p> <p>—</p> <p>2,400</p> <p>—</p>	<p>①年齢、性別、国籍、能力等に関わらず、できるだけ多くの人々が利用しやすい生活環境にするため、「ユニバーサルデザイン推進計画（第2期）後期」に基づき施策・事業に取り組む。スパイラルアップ（点検・評価・改善）を行い、事業の効果的な運用に取り組む。 また、第2期後期計画総括および第3期計画策定に向け検討を進める。</p> <p>②ユニバーサルデザイン推進条例及びバリアフリー建築条例により、建築物、道路などの公共的施設や集合住宅等の生活環境の整備を誘導する。</p> <p>③新築店舗については、ユニバーサルデザイン推進条例の届出による誘導を図り、既存店舗については、改善を促す啓発を図りつつ、所有者が行う改修工事費用の一部を助成する。また、商店や商店街等を対象としたベンチの設置費用の助成を行う。</p> <p>④まちなかの座れる場所やトイレ等、気軽に出歩きたくなるまちの情報発信に取り組み、ユニバーサルデザインの普及啓発を推進する。</p>

令和4年度主要事務事業

都市整備政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
		⑤ユニバーサルデザインフォントの普及・活用を推進する。	千円 —	⑤「だれにとっても見やすく読みやすい」文書や刊行物の作成に向けたUDフォント官民連携事業について、3年間の試行期間の結果を総括し、庁内のDX化以降の活用に向けて取り組む。
		⑥ユニバーサルデザインの普及啓発を進める。	3,518	⑥専門家の協力のもとにUDの生活環境の整備に関するテーマで区民参加のワークショップを行い、普及啓発を行うツールとして、「世田谷UDスタイル」等を作成し、配布する。
		⑦ユニバーサルデザインに取り組む人々を増やし、一緒に活動する。	—	⑦区が主催する講習会等の全課程をすべて受講し修了した者のうち、UD普及啓発事業等の参加に同意した者を「UDサポーター」と位置づけ、区のUD事業などを一緒に取り組む人々を増やし、UDを推進する。
		⑧「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく移動等円滑化促進方針の策定	6,063	⑧「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づく協議会等での検討やパブリックコメントなどによる区民意見を反映させながら、移動等円滑化促進方針の策定に向け、取り組む。

令和4年度主要事務事業

都市整備政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	建築行政関連事務 （建築調整課・建築審査課）	①建築確認事務等 建築確認申請事務や事前相談等による指導、届出を通し、適正な建築の誘導を進める。 ②指定確認検査機関指導事務 指定確認検査機関に対する監督を進め、適正な建築確認指導を図る。 ③長期優良住宅認定事務 耐震性、省エネルギー対策、劣化対策等が施された良質な住宅の建築を誘導する。 ④低炭素建築物新築等計画認定事務 建築物のエネルギー使用の効率性等が低炭素化の促進のために誘導すべき基準に適合することを促す。	千円 4,745	令和3年度実績件数（令和4年4月6日現在） ①建築基準法に基づく建築確認等に伴う、審査、検査、相談・指導。 建築確認件数 117件 （建築設備・工作物・計画通知含） 建築相談件数 5,119件 ②指定確認検査機関に対する指導監督、連絡調整、敷地照会への回答。 道路敷地照会件数 3,280件 確認報告等件数 7,717件 ③長期優良住宅の普及の促進のため認定申請等に伴う審査・認定及び相談・指導。 相談指導件数 2,136件 申請件数 1,030件 ④都市の低炭素化の促進に関する法律における低炭素建築物新築等計画認定申請に伴う審査・認定及び相談・指導。 相談指導件数 281件 申請件数 340件

令和4年度主要事務事業

都市整備政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
	<p>基本計画分野別政策に基づく取組み 魅力ある風景づくりの推進 (都市デザイン課) (各街づくり課)</p>	<p>⑤建築物省エネルギー法による届出事務、認定事務及び適合性判定事務 ・建築物のエネルギー使用の効率性等が建築物エネルギー消費性能基準及び水準に適合することを促す。 ・建築物エネルギー消費性能基準に適合することの必要性について、事前相談等による指導を通し、適切な申請の誘導を進める。</p> <p>①風景づくり計画（平成27年3月改定）に基づき風景づくりを推進する。</p> <p>②界わい形成地区を指定し適切な運用を実施するとともに普及啓発を進める。</p>	<p>—</p> <p>5,778</p>	<p>⑤建築物省エネルギー法による届出、認定及び適合性判定に伴う審査・認定及び相談・指導。</p> <p>相談件数 150件 届出件数 284件 認定件数 3件</p> <p>①世田谷らしい風景づくりを推進するため、風景づくり計画（平成27年3月改定）の各施策の総合的かつ効果的な運用に努める。</p> <p>②奥沢1～3丁目等において、界わい形成地区の指定の手続きを進めるとともに制度の周知を丁寧に行う。指定後は適切な運用を実施する。風景づくりの更なる普及啓発を進める。</p>

令和4年度主要事務事業

都市整備政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	馬事公苑界わい魅力向上の取組み (都市デザイン課)	<p>③区民・事業者・行政の協働により風景づくりを総合的かつ計画的に進め、区民一人ひとりが愛着と誇りを持てる魅力ある街並みを形成する。</p> <p>馬事公苑界わいの魅力向上に向けた取組みを進める。</p>	<p>千円 3,779</p> <p>47</p>	<p>③・区民が主体となって進める地域風景資産や界わい宣言などの風景づくり活動の支援、冊子の発行、風景づくり交流会の実施などにより普及啓発に取り組む。</p> <p>・建設行為等の届出や屋外広告物の協議の際に、事前調整会議等を通じ、せたがや風景デザイナーによる風景づくりに関する指導、助言を行い、事業者の風景づくりへの配慮や理解を促す。</p> <p>馬事公苑界わいの魅力向上への取組み</p> <p>①馬事公苑界わいコミュニティデザインプロジェクト (bajico) の取組み継続 官民連携による地域コミュニティの力で地域を強くする新たなまちづくりを継続する。</p> <p>・けやき広場でのBaji∞ichi開催（4回） 第一回 5月15日 第二回 7月18日 第三回 10月10日 第四回 12月16日</p> <p>②馬事公苑界わいの魅力向上に資するレガシーとなる事業に取り組む。 COVID-19により延期していた「馬事公苑界わいクリーンタウン大作戦」をBaji∞ichiとの同時開催という形式で年4回実施する。</p>

令和4年度主要事務事業

都市整備政策部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
	基本計画分野別政策に基づく取組み 参加と協働による魅力ある街づくり 市街地開発事業等の促進 （市街地整備課） （世田谷街づくり課） （市街地整備課）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三軒茶屋駅周辺地区街づくりの推進 「三茶のミライ（三軒茶屋駅周辺まちづくり基本計画）」に基づき、三軒茶屋駅周辺の街づくりを進めることにより、魅力あるにぎわいの拠点づくりを推進する。 ・ 三軒茶屋駅周辺地区市街地再開発 三軒茶屋二丁目地区における民間主体の市街地再開事業を支援、指導し、事業化の誘導に取り組む。 	千円 ー 4,743	※事務事業の詳細は、世田谷街づくり課に記載 <ul style="list-style-type: none"> ・ 三軒茶屋二丁目地区の市街地再開発の現状や検討内容について、まちづくり会議等での情報発信や街づくりニュース、ホームページを活用するなど、地区内外の区民や事業者等に広く周知することで、当地区のまちづくりの理解や気運を醸成し、準備組合の合意形成を高める取り組みを支援していく。 ・ 三茶のミライを踏まえた事業計画となるよう誘導していくとともに、都市整備方針等との整合を図りながら関連する都市計画について検討を行う。

防災街づくり担当部

令和4年度主要事務事業

防災街づくり担当部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
	<p>安全で災害に強いまちづくり</p> <p>木造住宅密集地域の解消 （防災街づくり課） （世田谷街づくり課） （北沢街づくり課）</p>	<p>①密集事業 木造住宅密集地域において、道路・公園の整備、建築物の不燃化を進めることにより、災害に強い街づくりを促進する。</p> <p>※目標数値は、各総合支所にて記載</p>	<p>734,124 （うち執行委任） 733,637</p>	<p>①防災性及び住環境の向上を図るため、国の社会資本整備総合交付金（住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型））及び東京都木造住宅密集地域整備事業補助金を活用し、道路、公園等の公共施設の整備を行うとともに、老朽木造建築物等の不燃化を促進する。</p> <p>【密集事業実施地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太子堂・三宿地区 ・世田谷・若林地区 ・区役所北部地区 ・上馬・野沢地区 ・太子堂四丁目地区 ・北沢三・四丁目地区 ・北沢五丁目・大原一丁目地区 ・豪徳寺駅周辺地区

令和4年度主要事務事業

防災街づくり担当部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
		<p>②地区防災不燃化促進事業 不燃化特区制度実施地区内の防災生活道路の整備と当該道路沿道建築物の不燃化を加速する。 (令和7年度まで)</p> <p>③不燃化特区制度 木造住宅密集地域のうち、特に改善を要する地区（不燃化特区制度実施地区）において、老朽木造建築物等の除却・建替え等を促進し、令和7年度までに延焼による焼失ゼロ（不燃領域率70%）を目指す。</p>	千円	<p>②不燃化特区制度実施地区内の特定の防災生活道路沿道で、東京都地区防災不燃化促進事業補助金を活用し、「道路拡幅に協力すること」を要件として、老朽木造建築物の建替えを行う場合に、建替え工事費用の一部を助成することで、道路の整備と沿道建築物の不燃化を促進する。</p> <p>【地区防災不燃化促進事業実施地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所周辺地区 ・北沢三・四丁目地区 ・太子堂・若林地区 <p>③不燃化特区制度実施地区5地区のうち、目標である不燃領域率70%を達成した太子堂・三宿地区を除く4地区において、東京都不燃化推進特定整備事業補助金を活用し、老朽木造建築物等の除却・建替え等の費用助成により、建築物の不燃化を促進する。</p> <p>また、建替え等に伴う様々な相談に対応するため、建築士、弁護士、ファイナンシャルプランナー等専門家による出張相談等の支援を行う。</p> <p>不燃化特区制度の周知や防災街づくりの機運醸成・啓発のため、防災街づくり通信の発行等を行う。</p>

令和4年度主要事務事業

防災街づくり担当部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
	建築物の耐震化の促進 （防災街づくり課）	「世田谷区耐震改修促進計画」（令和3～令和7年度）に基づき、耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目標に、普及啓発とともに、耐震支援制度の整備・充実を図り、建築物の耐震化を計画的かつ総合的に促進する。	481,280	<p>5地区において、昭和56年以前に建築された老朽建築物の所有者に対し、建替え意向や阻害要因等の調査を行うとともに、太子堂・三宿地区、北沢五丁目・大原一丁目地区では、無接道敷地の集積箇所において、整備手法の検討や建物共同化等に向けた関係権利者の合意形成を支援し、不燃化を促進する。</p> <p>【不燃化特区制度実施地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太子堂・三宿地区 ・区役所周辺地区 ・北沢三・四丁目地区 ・太子堂・若林地区 ・北沢五丁目・大原一丁目地区 <p>【耐震支援制度の概要】</p> <p>昭和56年5月以前の旧耐震基準で建てられた建築物を対象に、耐震診断、補強設計及び耐震改修等に要する費用の一部を助成する（②～④）。また、家具転倒防止器具取付支援など安全性の向上に資する事業を行う（⑤～⑥）。</p>

令和4年度主要事務事業

防災街づくり担当部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
		①耐震相談 2,000件 ②木造住宅 耐震診断 100件 耐震改修等 19件 除却助成 110件 簡易改修 1件 補強設計 2件 ③非木造建築物等 耐震診断 13件 補強設計 11件 耐震改修 5件 住戸加算 59戸	千円	①耐震相談 窓口及び電話での相談・案内のほか、出張所等での出張相談会開催及び地区防災訓練などの機会を捉えて、普及・啓発活動を行う。 ②木造住宅 ・耐震診断は無料で耐震診断士を派遣する。 ・耐震改修等は上限100万円に、30万円を上乗せした助成(身体障害者等は50万円)を実施する。 ・除却助成は上限50万円。 ・1階のみの簡易改修は上限80万円。 ・補強設計は上限30万円。 ③非木造建築物等 鉄筋コンクリート造、鉄骨造など木造以外建物が対象。建物用途及び規模、沿道など条件により補助率及び助成上限額が異なる。 改修工事については分譲マンション1住戸当たり30万円を助成交付額に加算する。 (上限：助成対象事業費の2/3)

令和4年度主要事務事業

防災街づくり担当部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
	狭あい道路拡幅整備の促進 (建築安全課)	<p>⑧木造住宅訪問相談 訪問相談（診断後） 60件 簡易設計（診断後） 50件 訪問相談（診断前） 130件</p> <p>⑨ブロック塀等撤去工事助成 撤去工事 20件</p> <p>幅員4m未満である狭あい道路の拡幅整備</p> <p>拡幅整備 約5,300m (内連続的整備 約200m)</p>	706,543	<p>⑧木造住宅訪問相談 区の耐震診断を受け、耐震改修工事が必要となる木造住宅の所有者に対し、改修に関するアドバイスや簡易設計を行う。 除却助成を活用する木造住宅に対し、耐震診断前訪問相談制度に基づく簡易診断を実施し、除却助成制度の迅速化を図る。</p> <p>⑨ブロック塀等撤去工事助成 避難路（建築基準法上の道路、通学路など）に面して設置された、高さ0.8mを超えるブロック塀等の撤去にかかる工事費の一部を助成する。</p> <p>主として建築物の新築・増改築等の機会を捉え、建築基準法第42条第2項等に基づき後退した用地を道路として整備し、幅員4mの道路を着実に整備する。事業を円滑に推進するため、一定の条件の下に助成金（工作物等の撤去等：令和3年度、助成制度の一部見直し）及び奨励金（隅切り用地等の寄附）を交付する。 また、連続的整備を推進するため、対象地の近隣にも働きかけ、建替えがない敷地も拡幅整備に協力が得られるよう助成制度等の活用を促して、効果的・効率的な工事に努める。</p>

令和4年度主要事務事業

防災街づくり担当部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	建築敷地の安全促進 （防災街づくり課）	「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」等関係諸法令及び「世田谷区がけ・擁壁等防災対策方針」に基づき、土砂災害に備えた様々な施策を推進し、区民の生命及び財産を守ることを目的とする。	千円 4,324	① 擁壁・斜面を伴う建築敷地所有者等助成 i 擁壁改修専門家派遣 高さ2mを超える斜面(がけ)への擁壁設置及び既存擁壁の改修(造り替え)工事を検討している区民に「擁壁改修の専門家」を派遣し、改修方法及び概算工事費を提案する。 ii 擁壁改修等補助金 通学路に面する建築基準法に適合しない構造や安全上問題のある擁壁(高さ2m以上)の改修等及び傾斜が30度を超える自然斜面(自然がけ)に擁壁(高さ2m以上)を新設するのに要する工事費の一部を補助する。 iii 住宅・建築物土砂災害対策改修補助金 土砂災害特別警戒区域内に建てられている住宅や建築物の土砂災害のための改修にかかる費用の一部を補助する。 iv がけ地近接等危険住宅移転事業補助金 土砂災害特別警戒区域に建てられている住宅の移転費用の一部を補助する。 ② 大規模盛土造成地を対象とする宅地耐震について、都の作成する計画等の検証や課題検討のため、学識経験者による会議体を設け、専門的な知見を活用する。

令和4年度主要事務事業

防災街づくり担当部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	空家等の対策 （建築安全課） （総合支所地域振興課）	「空家等対策の推進に関する特別措置法」、「建築基準法」、「世田谷区空家等の対策の推進に関する条例」に基づき管理不全な空家等の対策を推進し、良好な生活環境の保全を図る。	千円 9,001	<p>①著しく管理不全な空家等について、行政代執行という最終的な手段も視野に入れながら、解決に向けた取組みを推進する。</p> <p>②居住等がなされていない空家等の状況を調査し、適切な管理に向けて啓発を図るとともに、管理不全なものについては、法、条例に基づき、所有者等に改善要請を行い、状態の改善や不動産市場への流通等につなげる。</p> <p>③平成30年10月に策定した「世田谷区空家等対策計画」に基づき5つの施策「情報収集」「発生抑制」「適切な管理・流通」「利活用」「管理不全な空家等の対策」を着実に進めると共に、「世田谷区空家等対策計画」改定に取り組む。</p> <p>④居住者がいる著しく保安上危険な建築物等について、法令等に基づき所有者等に改善要請を行い、状況を改善させる。</p>

令和4年度主要事務事業

防災街づくり担当部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	建築安全関連事務 （建築安全課）	①違反建築物を防止するために定期的なパトロール・通報による建築現場の調査を迅速かつ的確に実施し、建築物の安全性を確保する。 ②建設リサイクル法の届出により、適正な分別解体工事の実施など施工業者への指導啓発を図る。	千円 201	①違反建築物を予防するための調査及び是正指導事務を行う。 令和3年度実績件数 現場調査件数 1,340件 行政指導建築物件数 25件 ②建設リサイクル法に基づく届出書の受付、現場調査及び指導を行い、啓発を図る。 令和3年度実績件数 届出件数 1,981件
	駅周辺地区街づくりによるにぎわいアップ （防災街づくり課） （世田谷街づくり課） （砧街づくり課）	小田急線連続立体交差事業を契機とする駅周辺地区街づくり 千歳船橋駅周辺地区、祖師ヶ谷大蔵駅周辺地区において、交通結節機能の強化や快適な歩行空間を確保する。また、防災性の向上や商業・業務機能の活性化のほか、駅を中心とした街づくりを促進しにぎわいにつなげる。	506,529 （うち執行委任） 506,529	千歳船橋駅周辺、祖師ヶ谷大蔵駅周辺地区において、社会資本整備総合交付金（住宅市街地総合整備事業（密集住宅市街地整備型））を活用し、地区街づくり計画に基づく駅前広場、区画道路、公園等の整備を進める。

みどり33推進担当部

令和4年度主要事務事業

みどり33推進担当部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現 世田谷らしいみどりの保全・創出</p> <p>(みどり政策課)</p> <p>(みどり政策課) (都市計画課)</p>	<p>「世田谷みどり33」実現に向けて、みどりの基本計画及び生きものつながる世田谷プランに基づき区民・事業者と区の協働により、事業を推進する。</p> <p>・「世田谷区みどりの行動計画」及び「生きものつながる世田谷プラン行動計画」の令和6年度以降の策定に向けた検討</p> <p>・民有地のみどりの保全（緑地の保全制度の活用） 民有地の緑地を保全するため、都市緑地法、都市計画法に基づく制度の活用を進める。</p>	<p>千円 203,476</p>	<p>・令和3年度実施のみどりの資源調査結果の詳細な分析に基づく次期行動計画の検討及び環境審議会の意見聴取等</p> <p>・気候危機対策など時代に沿った新たな視点による評価手法等の検討</p> <p>・市民緑地事業を実施する緑地保全・緑化推進法人（みどり法人）との連携による市民緑地制度の活用推進</p> <p>・市民緑地認定制度の活用に向けての周知</p>

令和4年度主要事務事業

みどり33推進担当部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
	<p>(みどり政策課) (公園緑地課) (街づくり課)</p> <p>(みどり政策課) (公園緑地課) (関係各課)</p>	<p>・ 民有地のみどりの保全 （樹木・樹林地の管理支援） 国分寺崖線などにある民有地のみどりを区民とともに育むため、樹木・樹林地の管理支援や啓発事業に取り組む。</p> <p>・ 区民参加の植樹など、みどりに関するイベントや講習会の開催 イベントや講習会の実施等により、みどりや生物多様性への関心を深め、みどりを守り、増やす気運を高める。</p>	千円	<p>・ 崖線マップの小学校配付などによる国分寺崖線保全の啓発及び理解促進</p> <p>・ 保存樹木制度の運用などによる樹木・樹林地の保全</p> <p>・ 保存樹木制度の新たなあり方の検討</p> <p>・ 樹木の移植助成</p> <p>・ 樹木樹林地保全ボランティアの活用</p> <p>・ 選定した「名木百選」の区民周知</p> <p>・ 生きものつながる世田谷プランわかりやすい版、生きもの緑化ガイドブックによる生物多様性の普及啓発</p> <p>・ まちの生きものしらべの実施</p> <p>・ みどりの出前講座の実施</p> <p>・ 生きもの会議の開催</p> <p>・ 落ち葉ひろいりレーの実施</p> <p>・ 庭木の手入れ講習会の開催</p> <p>・ カレープロジェクトの開催</p> <p>・ せたがやガーデニングフェアの開催</p> <p>・ 植樹体験</p> <p>・ 街づくり課と連携したみどりづくりの促進</p>

令和4年度主要事務事業

みどり33推進担当部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
	(公園緑地課)	<ul style="list-style-type: none"> 農業公園におけるイベントや講習会の開催 都市農地の理解を深めることができるよう農とふれあえる賑わいの創出を進める。 		<ul style="list-style-type: none"> 農業体験イベント、野菜づくり講習会、教育団体への農業・食育体験事業の実施 喜多見農業公園 瀬田農業公園分園 次大夫堀公園里山農園 仮称桜丘農業公園（暫定利用）
	(みどり政策課)	<ul style="list-style-type: none"> 緑化助成 緑化助成制度により民有地の緑化を促進する。 		<ul style="list-style-type: none"> 生垣、植栽帯、シンボルツリー、屋上・壁面の緑化を助成 事業用等駐車場緑化助成 新たなニーズをふまえた緑化助成利用促進のPR
	(みどり政策課) (街づくり課) (公園緑地課)	<ul style="list-style-type: none"> 民有地のみどりづくり 都市緑地法に基づく緑化地域制度とみどりの基本条例を併せて運用し、建築時の緑化を推進する。 1坪程度の小さなみどりづくり運動を展開し、みどりの街づくりを推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> 緑化地域制度等に基づく緑化の推進 維持管理状況巡回確認指導の実施 ひとつぼみどりづくりの周知 みどりと花いっぱい協定による区民参加の花づくり・緑化活動を推進

令和4年度主要事務事業

みどり33推進担当部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>(みどり政策課) (公共・公益施設整備所管課)</p> <p>(みどり政策課)</p>	<p>・みどりの公共・公益施設づくり みどりの街づくりをリードする公共・公益施設づくりを進める。</p> <p>・水環境の維持・増進 循環型の都市の形成を図り、水と土を守り育てるために、地下水・湧水の保全を促進する。</p>	<p>千円</p> <p>20,479</p>	<p>みどりの公共・公益施設づくりを推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりのカーテン資材配布 ・みどりに関する研修の実施 ・公共公益施設づくりにおける緑化創出の働きかけの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地下水・湧水調査 ・宙水保全啓発 ・成城みつ池緑地整備方針に基づく保全管理 ・烏山弁天池特別保護区保全方針検討

令和 4 年 度 主 要 事 務 事 業

みどり 3 3 推進担当部

区 分	事務事業名及び所管課	4 年度事業（目標）	4 年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>安全で災害に強いまちづくり</p> <p>公園・緑地の計画的な整備 (みどり政策課)</p> <p>(公園緑地課)</p>	<p>みどりの創出・保全、生物多様性、コミュニティー・憩い・スポーツ・災害時の広場機能を持つ公園・緑地の整備、再生を区民と協働して計画的に推進する。</p> <p>・公園・緑地の用地取得 「世田谷区みどりの基本計画」に定める公園緑地の配置・整備方針と公園整備目標量の実現をめざして、都市計画決定及び計画的な公園・緑地の用地取得を進める。</p> <p>・公園整備（新設、拡張） 「世田谷区みどりの基本計画」に定める公園配置方針図と公園整備目標量の実現をめざして、計画的に公園緑地を整備する</p>	<p>千円</p> <p>2, 536, 432</p> <p>374, 168</p>	<p>都市計画決定 1 箇所 ・仮称北鳥山七丁目緑地</p> <p>公園用地買収 3 箇所 ・瀬田農業公園 ・深沢二丁目緑地 ・成城みつ池緑地</p> <p>公園整備（新設） 5 箇所 ・玉川野毛町公園拡張工事 ・瀬田農業公園拡張工事 ・成城みつ池緑地拡張工事 ・仮称深沢 6－5 緑地整備工事 ・岡本いこいのもり緑地拡張工事</p> <p>実施設計 1 箇所 ・玉川野毛町公園拡張事業実施設計</p>

令和4年度主要事務事業

みどり33推進担当部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
	公共施設等総合管理計画に基づく取組み 公園等長寿命化改修計画に基づく取組み (公園緑地課)	・緑道整備（改修） 「世田谷区立公園等長寿命化改修計画」に基づき、効率的かつ計画的に緑道の改修を推進する。	116,228 (繰越明許費 21,508千円 含む)	緑道整備（改修） 1 箇所 ・蛇崩川緑道改修工事（弦巻1-1から上馬4-41先） 〔繰越事業〕 2 箇所 ・北沢川緑道改修工事（代沢4-36先） ・目黒川緑道改修工事（池尻4-23先から3-10先）
	(公園緑地課)	・大規模公園改修 「世田谷区立公園等長寿命化改修計画」に基づき、効率的かつ計画的に大規模公園の改修を推進する。	363,998 (繰越明許費 8,837千円 含む)	大規模公園改修 1 箇所 ・喜多見公園改修工事 〔繰越事業〕 1 箇所 ・世田谷公園外柵改修工事 実施設計 1 箇所 ・玉川野毛町公園改修実施設計
	(公園緑地課)	・公園・身近な広場改修 「世田谷区立公園等長寿命化改修計画」に基づき、効率的かつ計画的に公園・身近な広場の改修を推進するとともに、区民の健康増進のため、健康器具の設置を行う。	243,588 (繰越明許費 15,300千円 含む)	公園・身近な広場改修 3 箇所 ・砧八丁目児童遊園改修工事 ・用賀二丁目公園改修工事 ・山下西公園改修工事 〔繰越事業〕 1 箇所 ・烏山公園改修工事

令和4年度主要事務事業

みどり33推進担当部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>(公園緑地課)</p> <p>行政経営改革の取組み 公園を活用した税外収入の確保 (公園緑地課) (産業連携交流推進課)</p>	<p>施設の調査点検に基づく予防保全型の管理・更新の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定施設健全度調査 (定期点検) ・ トイレの洋便器化 ・ 公園灯のLED化 ・ 更なる効率化の取組み ・ 公園緑道での健康増進 <p>公園や園内施設等を活用した税外収入の確保に取り組みとともに、公園の新たな魅力創出を図る。</p>	<p>千円 40,114</p> <p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遊具・がけ等の対象施設の健全度調査に基づく予防保全型の管理を実施 ・ 公園トイレ便器の洋式化 7基 ・ 公園灯のLED化の取り組み 134個 ・ 設計方針に基づく設計工事の効率化、住民参加による維持管理作業等の検討 ・ 健康器具設置 10基 <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模な公園での常設施設誘致に関する可能性を検討 (玉川野毛町公園サウンディング調査の実施) ・ 移動販売車誘致の取組みとして、実施の継続 ・ ネーミングライツの導入 (世田谷公園ミニSL) ・ 新たな税外収入の取組みを実施 (公園駐車場運営事業者の公募実施) 2公園 <p>(令和3年度実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 移動販売車誘致 6公園

道路・交通計画部

令和4年度主要事務事業

道路・交通計画部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>安全で災害に強いまちづくり 道路ネットワークの計画的な整備 (道路計画課) (道路事業推進課) (各総合支所街づくり課) (工事第一課) (工事第二課)</p>	<p>【都市計画道路用地取得】 ◆用地取得面積 約2,436㎡ ①補助第49号線(Ⅱ期) ②補助第54号線(下北沢Ⅰ期) ③補助第154号線 (明大前駅付近) ④補助第216号線(大蔵Ⅰ期) ⑤補助第216号線(大蔵Ⅱ期) ⑥補助第216号線 (千歳烏山駅付近) ⑦補助第217号線 (成城一・二・三丁目) ⑧補助第128号線 ⑨世区街第10号(下北沢駅) ⑩世区街第14号 (千歳烏山駅)</p> <p>【主要生活道路用地取得】 ◆用地取得面積 約151㎡ ①主要第122号線 (六所神社前通りⅠ期) ②主要第122号線 (六所神社前通りⅡ期) ③主要第130号線 (上馬・野沢地区)</p>	<p>千円 4,910,663</p> <p>355,917</p>	<p>災害時の延焼遮断や避難路等防災機能による地区防災性向上、安全・快適・円滑な道路交通、にぎわいの核でもある拠点駅における交通結節機能強化や周辺地域の活性化等、都市の最も基礎的な施設として区民の日常生活を支える道路ネットワークを計画的に整備する。</p> <p>地区幹線道路や交通広場等を含む事業中の路線について、区民の理解と協力を得ながら、進行管理を適切に行い、円滑な事業執行に努めるとともに、「せたがや道づくりプラン」に基づき、優先的に整備すべき路線について計画的に事業化を図る。</p>

令和4年度主要事務事業

道路・交通計画部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
		<p>【主要な生活道路築造】</p> <p><築造工事></p> <p>延長 約30m 面積 約7,200㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助49号線（階段・擁壁） ・下北沢駅前広場（世区街10号線その1） <p><仮整備></p> <p>面積 約10,010㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助217号線 ・主要130号線 ・補助154号線 ・補助54号線 ・千歳通り ・補助216号線 外 <p><測量、設計等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助217号線 外 ・下北沢駅前広場（世区街10号線） 	<p>千円 340,874</p>	<p>「せたがや道づくりプラン」で定めた優先的に整備すべき路線について、区民の理解と協力を得ながら、計画的、効率的に道路整備を進める。</p>

令和4年度主要事務事業

道路・交通計画部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>豊かなコミュニティ活動の 発展と住民自治の推進 地籍調査事業 (道路管理課)</p>	<p><測量、設計等> ・岡本2-24 ・桜丘4-18</p> <p>【地籍調査事業】 令和4年度事業の区域等は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喜多見六丁目第3工区 (約3ha) 閲覧・認証工程 ・若林一丁目第2工区 (約3ha) 閲覧・認証工程 ・赤堤二丁目第1工区 (約6ha) 閲覧・認証工程 ・喜多見五丁目第1工区 (約5ha) 一筆地調査測量工程 ・若林一丁目第3工区 (約4ha) 一筆地調査測量工程 ・赤堤二丁目第2工区 (約4ha) 一筆地調査測量工程 	<p>千円</p> <p>69,342</p>	<p>世田谷区の地籍調査は、国土調査法等関係法令に基づき、地番区域を単位として、2カ年度の期間で実施する。</p> <p>この事業は、土地一筆毎に土地の所在地番、地目、土地所有者及び土地境界を資料等によって調査し、さらに、現地で土地所有者との立会い確認を踏まえて、土地の境界点及び面積について世田谷区公共基準点等を利用した測量を実施し、その成果を地籍簿及び地籍図にまとめ、都知事の認証後に登記所に送付するものである。</p> <p>登記所では、送付を受けた地籍簿及び地籍図に基づき、土地に関する登記事項を更新し、不動産登記法第14条第1項に規定する地図を備え付ける。</p>

土

木

部

令和4年度主要事務事業

土木部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
		<p>【地先道路築造】</p> <p><築造工事></p> <p style="text-align: right;">延長 約660m 面積 約3,310㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大蔵区画道路3, 5, 22号線 ・大蔵区画道路9号線 ・東鉄9付4号線（繰明） ・三太通り（繰明） <p><仮整備></p> <p style="text-align: right;">面積 約2,340㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船橋1-9先 ・西部地域地区計画 外 ・北烏山七丁目12番先外 <p><測量、設計等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・岡本2-24 ・桜丘4-18 	<p style="text-align: center;">千円</p> <p style="text-align: center;">240,445</p> <p>（繰越明許費 112,836千円 を含む）</p>	<p>「せたがや道づくりプラン」等に基づき、地域の特性に応じた整備手法によって、住民の理解と協力を得ながら、道路を効率的に整備する。</p>

令和4年度主要事務事業

土木部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	<p>水防対策 （土木計画調整課） （工事第一課） （工事第二課）</p> <p>歩きやすい道路環境の整備 （工事第一課） （工事第二課）</p>	<p>【水防対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土のう備蓄数の強化 ・土のうステーションの増設 80基（令和4年度当初） →90基 外 <p>【歩道整備】 <築造工事></p> <p style="text-align: right;">延長 約555m 面積 約6,505㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所南（その2） （世田谷4-18～14先） （繰明） ・世田谷観音通り その3 （下馬3-39～4-8先） （繰明） ・上北沢1-20～船橋6-14先 （繰明） ・希望丘通り （船橋7-13～4-13） 外 	<p style="text-align: center;">千円</p> <p style="text-align: center;">32,429 （繰越明許費 2,180千円 を含む）</p> <p style="text-align: center;">390,620 （繰越明許費 321,770千円 を含む）</p>	<p>令和元年台風第19号に伴う浸水被害を念頭に、土のう備蓄数の増強、土のうステーションの増設等を行っていく。</p> <p>だれもが安心して歩ける歩行者空間を確保するため、歩車道の分離を進め、安全で快適な歩道の整備（新設・改良）を推進する。</p>

令和4年度主要事務事業

土木部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算 千円	事務事業の内容及び手法
	<p>自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現 行政経営改革の取組み 区施設等のエネルギー使用量の削減 (工事第一課)</p>	<p><測量、設計等> ・八幡山1-17～1先（その2） ・希望丘通り （船橋7-4～4-2） （千歳台4-9～1） ・尾山台S P （尾山台3-34～等々力2-1） ・旧246 （新町3-22～新町2-1） ・駒沢公園通り （深沢5-4～等々力7-11） ・深沢学園通り （深沢2-8～深沢1-32） 外</p> <p>【街路灯LED化】 ・481灯（大型水銀灯） ・1711灯（蛍光灯）</p>	339,897	<p>街路灯による消費電力の縮減を図るため、耐用年数を迎えた大型水銀灯、蛍光灯の灯具更新にあわせて、LED化を進める。</p>

令和4年度主要事務事業

土木部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	基本計画分野別政策に基づく取組み 無電柱化の推進 （土木計画調整課） （工事第一課） （工事第二課）	【無電柱化整備】 <整備工事> ・下北沢駅前広場（世区街10号線）（その2）（繰明） <支障埋設物移設> ・千歳通り ・主122号線（六所神社前通りⅠ期） ・世田谷区役所通り ・鞍橋通り <事業委託による整備> ・下北沢駅前広場（世区街10号線） <事業委託による設計> ・世田谷区役所通り <測量、設計等> ・主305号線（大道北西通り） ・補助216号線（大蔵Ⅰ期） ・補助217号線（病院坂） ・下北沢駅前広場（世区街10号線）（引込管等設備工事設計）	千円 181,438 （繰越明許費 149,994千円 を含む）	「世田谷区無電柱化整備5ヵ年計画（令和元年度～令和5年度）」に基づき、電線共同溝の整備による無電柱化を推進する。

令和4年度主要事務事業

土木部

区分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり (工事第一課)	<p>【上部利用計画等施設整備】</p> <p><駅前広場整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下北沢駅前広場（世区街10号線）（無電柱化） <p><測量、設計等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・下北沢駅前広場（世区街10号線） <p>【京王線関連】</p> <p><側道築造工事></p> <p style="padding-left: 40px;">延長 約 190m 面積 約 1,020㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・付替道路K（給田2） 外 <p><測量、設計等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・付替道路H（上北沢3） 外 	<p>千円</p> <p>—</p> <p>—</p> <p>(道路・交通 計画部から 執行委任)</p>	<p>小田急線上部利用計画区域内において、駅前広場、上部通路等の公共施設を一体的に整備する。また、小田急線の連続立体交差事業により、交差道路を整備する。</p> <p>京王線の連続立体交差事業に伴い、側道を整備する。</p>

令和4年度主要事務事業

土木部

区 分	事務事業名及び所管課	4年度事業（目標）	4年度当初予算	事務事業の内容及び手法
	公共施設等総合管理計画に基づく取組み 舗装更新計画に基づく取組み （工事第一課） （工事第二課）	<p>【路面改良】</p> <p><路面改良工事（暫分解除）> 面積 約18,350㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池尻4-13～27先 ・北沢3-29～22先 ・上祖師谷3-15～10先 ・等々力3-32～等々力3-8先 ・深沢4-36～深沢5-6先 ・船橋1-5～11先 外 <p><路面改良工事（暫分解消）> 面積 約1,750㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松原1-43～39先 外 <p><測量、設計等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上馬5-16～2-41先 ・梅丘2-26～23先 ・瀬田2-6～9先 玉川管内外 4箇所 ・喜多見6-6～5先 砦管内外 7箇所 外 	千円 1,331,630 （繰越明許費 202,912千円 を含む）	区道の舗装について、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減、予防保全型管理への転換などに取組み、計画的かつ効率的な維持更新を進める。

